

北海道教育委員会が道内の児童生徒の個人情報を一元的に管理

——来年にも「北海道公立学校校務システム」を試験導入——

- 北海道教育委員会が驚くべき計画を進めています。道内の公立学校（約 2280 校）の児童生徒一人ひとりの個人情報をデジタル化し、コンピュータネットワークで一元的に管理するという「北海道公立学校校務システム」を、来年にも試験導入し、2012年度に本格運用しようとしているのです。
- 成績情報、日常行動の評価、出欠情報、健康診断情報をはじめとした、児童生徒のあらゆる個人情報ばかりか、教職員の氏名・住所・担任学級・担任科目が、さらには児童生徒一人ひとりの指導計画までもデジタル化され、ネットワーク化されるのです。
- 「子どもの育ちを教職員全体で見守る」とか「教職員の事務負担の軽減」がこのシステムの目的とされていますが、とんでもありません。児童生徒のプライバシーは丸裸にされ、教職員は児童生徒の情報をひたすらパソコンに入力することになりたてられるのです。児童生徒と教職員の管理＝監視の強化につながるこの「北海道公立学校校務システム」の導入を許してはなりません。

民主党政府が国勢調査にはじめて「住民基本台帳」を利用

- ◆ 政府・総務省は、全国の市町村に対して、今回の国勢調査においてはじめて住民基本台帳を利用するよう通達を出しました。調査票の提出期間（10月1日～7日）が終了した現在、市町村は、「記入不備」があるとみなした調査票を「補記」するために、住民基本台帳を利用しているのです。
- ◆ 各市町村は、調査票の「補記」のために、住民基本台帳の「氏名、男女の別、出生の年月日、世帯主又は世帯主との続柄、住所」の項目を参照します。調査票を提出しなかった世帯も、住民基本台帳を利用して調査票が作成されてしまいます〔調査票を提出しなかった世帯については、調査員が近隣住民やマンションの管理者から「世帯主氏名、世帯員数、世帯員の男女別人数」の3項目を聞き取って調査票を作成するので、この調査票も「補記」の対象となります〕。
- ◆ この国勢調査によって、政府は国内に住むすべての人の氏名、性別、出生年月、婚姻、国籍、勤め先の名称、仕事内容、住居の種類、などの情報を入手し保有することができるのです。この国勢調査は、国家が報告義務を課して国民の個人情報を強権的に管理するものであり、断じて許されるものではありません。
- ◆ 民主党政府が、国勢調査における住民基本台帳の利用をステップにして、国勢調査の情報と住民基本台帳ネットワークを結びつける危険性があります。それは巨大なナショナルデータベースを構築し、住民票コードで国民のあらゆる個人情報を管理＝監視することにつながります。国勢調査における住民基本台帳の利用に対してただちに抗議の声をあげよう。